

# いもる南 だより

発行所 南るもい農業協同組合 0164(代)42-1122  
発行責任者 管理部  
印刷 白鷗印刷株式会社

11月号 No.178



## 南るもい農協女性部小平支部 視察研修

### 理事会だより

(第八回理事会・十月二十四日開催)

左記について報告・協議されました。

報告事項

- (一) 九月末財務並びに主要勘定について
- (二) 組合員の異動状況について
- (三) 平成二十八年産米集荷状況について
- (四) JA共済コンプライアンス点検結果について
- (五) 平成二十八年台風等による被災組合員に対する救済募金の実施について

議決事項

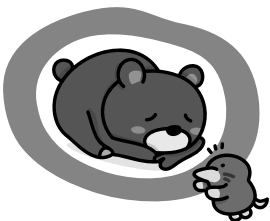
- 議案第一号 第二回定期監査の回答について
- 議案第二号 出資金の持分譲渡について
- 議案第三号 反社会的勢力等への対応に関する規程の一部改正について
- 議案第四号 職制規程の一部改正について
- 議案第五号 職員就業規則の一部改正について
- 議案第六号 準職員就業規則の一部改正について
- 議案第七号 経理規程の一部改正について

### 監事会

(第八回 十月二十四日開催)

協議事項

- (一) 第三回定期監査の実施について
- (二) 第九回監事会の開催について



## 南るもい農協女性部小平支部 視察研修

南るもい農協女性部小平支部（西さとみ部長）は10月27日（木）から28日（金）の2日間、管外視察研修を行い部員24名が参加しました。

1日目は名水で有名な京極町のふきだし公園を見学し、次に伊達市にある黎明観で藍染めの歴史を学んだあと実際に藍染め体験を行い、夜は登別万世閣へ宿泊しました。

2日目は苫小牧市の株式会社Jファームで植物の光合成を最大に引き出す管理技術などを見学し、そこで実際に栽培されたミニトマトを試食しました。

その後昼食・休憩をとり小平町内のゆったりかんで研修の思い出を語りながらみんなで夕食をとったあと、帰路につきました。



## ホクレン大収穫祭で果樹販売

～増毛支所・果樹生産者～

10月18日（火）から24日（月）までの7日間、三越札幌店10階催事場にて毎年開催されているホクレン大収穫祭で、りんご・梨・プルーンの販売を行いました。

昭和47年の札幌オリンピックの頃から始まり、今年で数えて45回目となるイベントということもあり、毎年の恒例行事として札幌市民にも人気があります。開催期間中は風雨が強く、雪が積もる日もありましたが、果樹生産者・町職員とホクレン本所・留萌支所職員及びJA職員で販売対応をし、途絶えることがないほどのお客様で賑わいました。

会期中は関係者の御協力、本当にありがとうございました。



## 留萌市食農教育推進協議会「稲刈り体験」実施



10月21日（金）、留萌市食農教育推進協議会（佐藤剛信会長）は、留萌市内の小学校5年生を対象に春に田植えをした室田強志さんの水田にて稲刈り体験を実施した。当初は20日（休）の予定でしたが天候不良により当日に延期しての実施となり、同協議会員30名の協力のもと午前に東光小63名と港北小3名、午後に留萌小51名と潮静小12名の総勢129名の児童が参加し、時折の強風と気温が低いという事もありハサかけ体験は中止とし、稲刈りと脱穀体験の実施となりましたが、冷たい風が吹き肌寒い日のなかでも児童たちは大人たちに稲刈り鎌の使い方や脱穀の仕方を教わりながら寒さを感じさせない元気な笑顔で「稲刈り楽しい!」、「次、早く刈りたい!」などと大喜びで体験学習を終えました。

今後同協議会は春の田植え体験と今回の稲刈り体験を題材にした絵画コンテストを計画している。

# 農協法公布記念日にあたって

北海道農業協同組合中央会 会長 飛田 稔 章

昭和22年11月19日に農業協同組合法（農協法）が制定され、今年で69年を迎えました。

戦後の食糧不足の混乱期に、農業者の協同組織の発達を通じ、「農業生産力の増進」と「農業者の経済的社会的地位の向上」を図り、国民経済の発展に寄与することを目的として、農協法が制定され、農協が設立されました。

農協は「農業者による農業者のための組織」であり、協同組合原則に掲げる「自主・自立」「民主的運営」の基本に立ち、相互扶助の精神のもと、幾多の困難な状況を乗り越え、組合員の皆様の営農と生活の安定並びにより良い地域社会の実現を目指し、総合事業を展開しながら今日に至っております。

言うまでもなく、農協法は農協の組織・事業を運営する基本法として極めて重要な役割を担っておりますが、農協法公布記念日を契機に、組合員・役職員の皆様と改めて協同組合の原点に立ち返り、その意義と役割についての共通認識を深めたいと考えます。

まず、協同組合の経済的意義ですが、新自由主義経済の考え方が浸透していく中、東京大学大学院の鈴木宣弘教授が指摘された「今だけ、金だけ、自分だけ」という傾向が最近強まってきたように思われます。

このような自分一人の利益を追求するところに協同の目的はありませんが、では協同組合の中に個人の立場、自分一人の利益はないかといえば、決してそのようなことはなく、皆の利益、協同の利益のために尽くすことが、自分の利益に還ってくる、これが協同活動の経済原理であります。

つまり協同活動に参画することで、組合員であれば等しく協同の利益に預かることができ、他人を押しつけてでも自分だけの特別な利益を得ようとするような理不尽な欲望は協同組合では満たして欲しくないということです。協同組合は私欲を満たす組織ではありません。自分だけの利益指向という非協同の新自由主義経済には、一面自分だけの不利や損害はあり得るのですが、協同組合にはそのようなリスクを回避あるいは分担できる安全保障機能のあることを再認識すべきと考えます。

つぎに協同組合の社会的意義としては、協同の力で共存同栄の理想社会を築き上げて行くところにあります。社会が悪い、経済の仕組みが悪いと嘆くだけでは通用しない組織です。むしろ私たちの協同活

動で、その悪い社会や経済の仕組みを改良して行くのだ、という理想感、責任感に燃えて、『万人は一人のために一人は万人のために』全力を尽くして行くのでなければならないと考えます。

つまり、協同組合の目指すところは、安全かつ平和な公正社会の実現です。しかし、そのような理想を実現するには、協同の利益とその公平な分配に満足する心の改革が伴わなければなりません。協同組合学習とはそうした心の改革をするための研鑽と修業することに外ならないのです。

組合員の皆様には日常の営農と生活の協同活動および協同組合学習を通じ、協同組合の経済的社会的意義と組合員の役割について今一度熟考して頂ければ有難いと思います。協同組合の組合員であることに誇りと自負が持てる組合員でありたいものです。

役職員の皆様は、協同組合運動の率先垂範者として、誰よりもJAの運営原則である協同組合理念について正しい理解と深い洞察がなければならないと考えます。

協同組合を深く理解する近道は、農協の歴史を知ることです。農協には先人が編纂して頂いた記念誌があると思います。入植の歴史、冷災害との格闘の歴史、経営危機あるいは成功、目覚ましい成果等、現代の私たちが知ることができない史実が記述されております。そのような危機等を先人はどのようにして乗り越えて来たのか、我が農協の歴史が全て教えてくれます。

役職員の皆様には何よりもまず歴史を学ぶことの重要性を認識して頂き、協同組合の価値を伝える語り部となって頂きたいと思っております。

新自由主義経済への対抗軸としての協同組合の価値を広く道民に発信し続け、理解と共感を得ることが、永年に亘り先人が築き上げた地域農業並びに協同組合の基盤をさらに発展させ、後世にしっかりと引き継がれ、持続可能な農業へと繋がるものと確信しております。

最後になりますが、未曾有の台風災害を被り、復旧は始まったばかりであります。今後とも、JAグループ北海道は、組合員の皆様が夢と希望を持って営農と生活が続けられる環境を整えること、地域農業と農協の発展に全力でサポートすることをお誓い申し上げ、農協法公布記念日にあたってのメッセージと致します。

## とかちばん馬まつりで果樹販売

10月1日(土)・2日(日)の2日間、帯広競馬場にて毎年開催されている「とかちばん馬まつり」において、りんご、洋梨、ブルーベリー・ジュース等の果樹を販売しました。

今年で10回目を迎える恒例行事として、帯広市民に人気があり、今年度もJA職員1名・果樹生産者1名と増毛町役場職員で販売対応をし、好天にも恵まれ両日ともにご購入頂いた方もおり賑わいをみせていました。



JA南るもい

お取扱  
期間

平成  
28年

11月1日(火)~12月30日(金)

2016

金利うわのせ



# 冬のあつたか キャンペーン

定期貯金を  
お考えの方必見!

今が  
おトク!

1年・3年  
定期貯金限定!!

●10万円以上新規で預入、または  
10万円以上増額いただいた方が対象です。



1年定期

店頭  
金利 **+0.1%**

3年定期

店頭  
金利 **+0.15%**

対象商品「スーパー定期貯金及び大口定期貯金」●預入期間は1年・3年とさせていただきます。●ご契約いただいた定期貯金は「自動継続扱い」とさせていただきます。満期日以降は上乗せ金利が適用されませんのでご注意ください。●期日前に中途解約されますと、お預入日から中途解約日まで所定の中途解約利率が適用となりますのでご注意ください。●お利息に20.315%(国税15.315%、地方税5%)の分離課税となります。●個人の方に限らせていただきます。●本定期貯金は貯金保険制度の対象となり、同制度の範囲内で保護されます●商品の説明書は、店頭にお申し出下さい。

こちらの店舗までお気軽にお問合せくださいませ。

JA南るもい  
取扱店舗

◆ 本 所

〒077-0021

留萌市高砂町3丁目4番6号

TEL 0164-42-2277

FAX 0164-42-7835

◆ 小平支所

〒078-3301

留萌郡小平町字小平町255番地

TEL 0164-56-2211

FAX 0164-56-2053

◆ 増毛支所

〒077-0224

増毛郡増毛町南畠中町5丁目162-1

TEL 0164-53-2027

FAX 0164-53-2029

